

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長
(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により新たに3件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

今回公表された事案は、＜事案1＞交差点右折時に横断歩道左側から横断していた被害者を認知できなかったことにより生じた大型乗合バスの衝突事故、＜事案2＞わき見運転をしたことにより生じた大型乗合バスの追突事故、＜事案3＞身体に異常を感じた後も運行を継続したことにより生じたタクシーの衝突事故の3件です。

これらの事案は、運転者に対する指導教育や運転者の健康管理が不十分であるなど、不適切な運行管理が原因のひとつと考えられております。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

記

〔特別重要調査対象事故〕

- ・事案1 大型乗合バスの衝突事故（東京都新宿区、横浜市都筑区）
：別添1、別紙1
- ・事案2 大型乗合バスの追突事故（北九州市小倉北区）
：別添2、別紙2

〔重要調査対象事故〕

- ・事案3 タクシーの衝突事故（東京都渋谷区）
：別添3、別紙3

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下のURLからも確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/jikochousa/report1.html>